



月報

6

缶詰換

(45.6.8. №42.VOL4)

◆目次◆

第2回「缶詰食べましよう週間」スナツブ	1
5月の行事	2
【総会特集】	
◇全国缶詰問屋協会44年度定時総会議事録	3
全国缶詰問屋協会役員名簿	38
◇理事会	41
◇会費査定委員会	42
◇添加物対策協議会	43
◇(日缶協)規格表示委員会	43
◇ももかん詰のJAS展示説明会	47
◇果実部会	52
新物レッドチェリー缶詰に関する要望書	54
◇果実・規格合同部会	56
新物桃缶詰の糖度表示の徹底	58
◇東部地区新物缶詰情報交換会	59
◇中部・西部地区缶詰情報交換会	60
◇統一伝票促進懇話会	61
◇倉庫保管料値上げ説明会	64
◇日本チェーンストア協会との打合せ	65
◇第2回「缶詰食べましよう週間」在京委員会	66
◇第4回東急缶詰まつり	66
関係団体報知	67
会員消息	67

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京(273)9289番



第2回 『缶詰食べましょう週間』

—缶詰イメージアップに大きな成果!!—

全缶協の第2回「缶詰食べましょう週間」は有力メーカー、県缶詰協会、製缶会社、パイン関係団体の積極的協賛を得て5月10日から全国一斉にスタートした。

ことしはその内容規模がさらに拡大され、缶詰のイメージアップを図ることに主力をおき、この運動期間中に缶詰を購入した消費者には、もれなく「缶詰食べましょう」缶切りが無料進呈され、直接消費者に結びついたキャンペーンとして、各地区で好評を博していた。

5月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
日本チェンストア協会との打合せ	5月 6日	13.30～	日 缶 協	中山副会長 専務理事
倉庫料値上げ説明会	5月 7日	13.30～	"	
果実・規格合同部会	5月 8日	13.30～15.00時	北 洋 商 事	
〔第2回「罐詰食べましょう週間」5月10日から全国一斉にスタート〕				
東部地区新物缶詰情報交換	5月11日	15.30～17.00時	北 洋 商 事	
理 事 会	5月13日	14.30～17.00時	"	
中部・西部新物缶詰情報交換	5月14日	13.30	日缶協関西支部	
在京委員会	5月15日	10.00～13.00時	北 洋 商 事	8名
倉庫料値上げ説明会	5月18日	14.00～	日 缶 協	
添加物対策協議会	5月20日	10.30～13.00時	"	
果実部会	5月20日	15.00～17.00時	北 洋 商 事	
第4回 東急缶詰まつり	5月22日 ～6月3日		東急 日本橋店 東急 渋谷店	
会費査定委員会	5月22日	11.30～	北 洋 商 事	4名
倉庫料値上げ説明会	5月25日	14.30～	日魯会議室	
(日缶協) 規格表示委員会	5月25日	13.30～17.00時	日 缶 協	農林省松岡 課長補佐
ももかん詰のJAS 展示説明会	5月27日	14.00～17.00時	ルビーホール	主催 缶詰 検査協会
定時總會	5月28日	14.30～17.00時	"	
全国食品缶詰公正取引協議会 定時總會	5月29日	17.00～	"	
統一伝票促進懇話会	5月29日	14.00～16.00時	日本商工会議所	

全国缶詰問屋協会44年度定時総会議事録

日 時 昭和45年5月28日 14.30～17.00時

場 所 鉄道会館ルビーホール 11階 TEL (211)5611

(東京・大丸デパート)

- 議 案
- 1) 昭和44年度事業報告の件
 - 2) 昭和44年度決算承認の件
 - ① 収支決算書
 - ② 財産目録
 - ③ 貸借対照表
 - 3) 昭和45年度事業計画決定の件
 - 4) 昭和45年度会費賦課徴収方法の件
 - 5) 昭和45年度収支予算決定の件
 - 6) 任期満了に伴う役員改選の件
 - 7) その他

〔出席状況〕 会員総数 237社、賛助会員 2団体のうち出席 25社
委任状出席 180。欠席 75社 で、定款の定めによる $\frac{1}{3}$ 以上に
達しており、本定時総会は適法に成立。

定刻浅井会長議長席につき諸議案の審議に入った。

14.30時 開 会

〔議事録署名人〕

住商フーズ(株) 八尋 大吉郎 氏

明治商事(株) 安松 正雄 氏

〔第1号議案〕昭和44年度事業報告の件

まず北田専務理事が「昭和44年度事業報告書」を朗読、全員異議なく原案通り承認した。

その全文は次の通り。

昭和44年度事業報告書

昭和44年度の前半期を「明」の中にあつての全缶協活動であつたとするならば、その後半期は不本意にも「暗」の中での苦闘の6カ月ということが出来よう。

すなわち44年4月以降の半年間の動きを振り返つてみると、あれほど消費者団体から騒がれた缶詰の表示問題も「食品かん詰の表示に関する公正競争規約」の施行に伴い、一応の落着を見、それ以後全缶協本来の業務とされる国内市場安定化のための需要量と供給量の調整、あるいは適正価格の位置づけ、消費開発と普及宣伝活動さらには流通構造の合理化等を重点とし、実質的な事業の積み重ねに努力し、事実缶詰の荷動きは價格的更新を示しつつも、順調な引合いを見せ、缶詰需要の堅実な拡大が図られようという趨勢にあつた。

しかし、44年度の後半期に入つたばかりの10月18日突如米国政府はチクロの使用禁止を発表、これを日本のマスコミは大々的に報道し、食品業界に前例のないショックを投げ与えた。

缶詰業界では事の重大、かつ緊急性に鑑み缶詰関係団体で構成する缶詰規格連絡協議会を米国発表3日後の10月21日開催し、今後は業界が自主的にチクロの使用を中止することを申し合わせたところ、農林省はこのチクロ使用中止

の業界申し合せは積極的にマスコミに発表することが業界のためになるとの考え方であつた。これに対しひとり全缶協のみが「不用意なマスコミ発表は流通段階で大きな混乱を招くものになる」と強く反対したが、すでにその翌日には大きく農林省発表が行なわれ不当に消費者へ不安を与える火つけ役を演ずるところとなりこの農林省の勇み足は厚生省を窮地に追い込む結果を招来し大いに物議を醸した。

いずれにしてもマスコミ、消費者団体からの厳しいつきあげにより、確かなる研究データもないまま厚生省としては異例なスピードで10月29日衛生調査会を開いた結果、時の斎藤厚生大臣はこの調査会の答申を受け入れ、チクロの使用禁止を発表。いくばくの日も置かず11月5日、厚生省令第32号によりサイクラミン酸カルシウムおよびサイクラミン酸ナトリウムが食品衛生法施行規則別表2から削除され、サイクラミン酸塩の食品添加物としての使用を禁止する旨の告示がなされ、11月10日施行となつた。この際11月10日以前に製造された食品について清涼飲料水にあつては45年1月31日まで、その他の食品にあつては45年2月28日までの販売猶予期間が定められ、責任も罪もない食品業界に取つては、まさに天災受難のつばに理不尽にもつき落とされる状態となつた。この禁止措置によつて生ずる食品業界全体の損害額は千数百億円にもほるとされ、そのうち缶詰だけでも400億円にも達し、行政不在を嘆く声はいやがうえにも高まつて行つた。この間全国の食品加工団体で組織する「食品加工全国団体連絡協議会」（30団体）に全缶協も正式メンバーとして加入し、チクロ使用禁止措置をめぐる死力を尽しての活動を展開することとなつた。

まず44年11月5日、缶詰業界のトップメンバーで構成する第1回添加物対策協議会が開られ、これに全缶協浅井会長が出席しチクロ問題をめぐる抜本的対策が協議され、つづいて11月12日、全缶協独自で理事会を開催し、兎に角45年2月28日までは極力チクロ製品の販売に努力し、その消化を図り、

損害を出来得る限り軽微に止めることを申し合せ、同時に全缶協なりの対策を講じてゆくこととし、金融特別措置に関する関係各省庁への陳情、「チクロ問題について」と題する小売店向けチラシ24万枚の全国配布、東部、中部、西部3地区でのチクロ経過報告ならびに販売猶予期間延長のための全国署名運動への協力呼びかけ、さらにチクロ対策委員会と東部、中部、西部の3地区にわたる調停委員会の設置等、物理的に可能な限りの活動を意欲的に行なつた。その活動の中でも特筆すべきは全国小売業者を含めた全缶協の30万店署名運動の実施であり、これはひとり販売業者の運動とせず、メーカー団体の日本缶詰協会、食品加工全国団体連絡協議会にも同調を呼びかけ、さらにその署名範囲を拡大、44年12月20日、浅井会長をはじめ全缶協代表者7名が30万店署名簿を携え自民党本部に田中幹事長を訪れ、同幹事長の手を通じ佐藤内閣総理大臣にカナダ、アメリカのチクロ延期措置に鑑み、日本においても現存する缶詰の猶予期間の制限撤廃措置を緊急に講ぜられたき旨の陳情書を提出。その時点において缶詰にあつてはおそらく延期措置の考慮がなされるであろうとの確信が得られたことである。また直接厚生省環境衛生局長および厚生大臣にも再三にわたり面会し延期措置に対する強力な要請を行なつた。こうして業界あげての運動により、45年1月14日、厚生省令第1号により、かん詰、びん詰、たる詰、つぼ詰の食品(ただし清涼飲料水及び容器包装を開いて販売されるものを除く)についてはサイクラミン酸塩を含む旨標示することにより猶予期間を9月30日まで7カ月延期する旨、告示がなされた。この缶詰に対する延期措置は当然の措置であつたとはいへ缶詰業界が一致協力して訴えたその団結力の凱歌であつたといふことができる。

しかし延期されたからといつてそれですべてが解決したというものではなく、「サイクラミン酸塩添加」のシール貼付の徹底あるいは小売店へのチクロ入り缶詰の販売努力の協力呼びかけ、保健所における行き過ぎ指導の対応処置、消費者大衆への不安一掃への努力、経済的混乱の防止策、あるいは関係団体、諸

官庁との折衝と協調等。全国の缶詰卸団体として能う限りの活動は会員挙げての協力のもとに悔なく果して来たと存念するところである。いずれにしても未曾有の災難を延期措置の時点にまで乗り越えてきたという実績は高く評価すべきことである。そしてこの実績と、この経験こそは今後いかなる苦難にもうち勝つ力が吾が業界にあることが実証されたとも言えるのではあるまいか。

☆ ☆ ☆

さて当協会の使命とするところは適正利潤の確保により、しかも業界が共存共栄し、より以上の販売促進を図ることにあるとされるが、44年度の事業活動の中で次に報告すべき内容としては缶詰の消費促進のための第1回「缶詰食べましよう週間」を設定、これを実施したことである。その実施要領は全缶協会員から小売店の手を通じ缶詰を購入した一般消費者に缶切を無料進呈するという宣伝方法で、中部以東が7月1日から、近畿以西は7月10日から実施し、缶切總個数125万個を均等割 $\frac{1}{3}$ 、会費割 $\frac{2}{3}$ の割合で全缶協会員に配分、またPOP広告は缶切50個に1枚の割で3万枚を配布した。この第1回「缶詰食べましよう週間」の経費は全缶協宣伝費予算の中から350万円を拠出、それと同額を有力パツカーからの協賛を得て合計700万円を実施するというものであつた。その実施結果を事務局にてアンケートして見たところ、効果的であつたとして、次年度も是非継続されたいと希望を寄せたものが圧倒的であつた。しかも缶切を実費負担しても個数を増やしたいと回答した会員も相当数見られた。いずれにしても消費者に直接結びついた宣伝手法が予想以上の効果をもたらすことをこの第1回「缶詰食べましよう週間」で実証した訳である。なおチク■使用禁止措置以後、缶詰のイメージ低下は深刻なものとなり、何んとしても信用回復への努力を図ることが先決とされたが、それには引き続き第2回の「缶詰食べましよう週間」を1日も早く実現すべきであるとの声が高まり、45年3月23日の普及宣伝部会でこの件を協議し、全国一斉に5月10日を期し、

その規模をさらに拡大し、充実したキャンペーンを実施することになった。

☆ ☆ ☆

缶詰の共同宣伝は第2年目を迎え、その作業は44年5月13日の缶詰キャンペーン委員会編成でスタートした。

第2年目のキャッチフレーズは「いつでも、どこでも、ハイ缶詰」が決定し、テレビ宣伝を柱に多彩なキャンペーンが行なわれた。すなわち前年に引き継ぎ44年9月13日向ヶ丘遊園でオープンの第2回フルーツショーに参加、缶詰館を別建にして11月16日まで約60日間の長期にわたり缶詰PRを行ない前年に劣らぬ好評を博した。

また朝日女性教室を開設し、44年8月18日の茅ヶ崎市を皮切りに、45年8月13日まで約40回の料理講習を関東一円で実施した。

その他全日本司廚士協会とタイアップし東京、名古屋、神戸の3地区で業務用缶詰の啓発につとめ、雑誌等の媒体を通じ適在適所のパブリシティーを行なう等、多角的なキャンペーン活動を展開した。この44年度においていわゆるチクロ旋風が荒れ狂つたが、その嵐の中での缶詰キャンペーンは時にかなつた処置がなされ、共同宣伝なりの活動実績が示されて行つた。

☆ ☆ ☆

次に全缶協各部会の主だつた部会活動を掲げて見たい。

まず44年度の活動内容を振り返つてみると、この年が食品衛生法をはじめとし、農林物資規格法など缶詰関係法のめまぐるしい変動期であつたといふことができ、全缶協の部会活動もこれら関係法の改正をめぐつての協議が中心となつた。

すなわち食品衛生法にあつては44年7月15日「食品衛生法施行令の一部を改正する政令」の告示があり、これによつて惣菜製造業、食用油脂製造業、添

加物製造業の 8 業種が追加指定され、缶詰製造にあつては果実缶詰、ジャム缶詰以外の水煮、味付缶詰はすべて惣菜製造業として営業許可を受けなければならない建前となつたが、この告示に対し缶詰業界側は缶詰製造の許可が取つてあれば水煮、味付のいずれを問わず惣菜製造業の許可は受けなくてよいよう、また「缶詰製造業」は独立した業種として取扱われるよう厚生省に対し強い反対陳情を行なつた。續いて 7 月 25 日「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令」が告示され、即日施行となつた。(ただし標示に関する事項は 45 年 6 月 30 日まで旧標示のものも認められている。)この省令の要点は①あらゆる包装食品に対し製造所氏名、所在地および食品添加物の標示が義務づけられたこと、②一部の食品を除き大部分の包装食品に対し製造年月日の標示が義務づけられたこと、③標示を義務づける食品添加物として従来の着色料、甘味料、保存料、殺菌料および糊料に新たに漂白剤、発色剤、酸化防止剤が追加されたこと等である。

この改正にあたり厚生省は当初缶詰の製造年月日の略号は認めないという全く缶詰の実情を無視した改悪がなされようとされていたが、44 年 7 月 19 日、日缶協、製缶協、全缶協の 3 団体連名で厚生大臣に陳情書を提出し、ようやく略号が認められることとなつた。

なお 43 年度以来問題となつていた製造工場缶マークについて全缶協は「地区別一連番号制」を決定したのに対し、メーカー側は「アルファベットまたはアルファベットと数字の組合せによる」方法を主張し平行線をたどる状態となつたが、これが実現を期し全缶協側は 44 年 6 月 9 日付で厚生省当局へ陳情書を提出した。

次に農林規格関係では 44 年 4 月 17 日、缶詰規格連絡協議会(団体専務理事で構成)の席上、農林省側より「農林物資規格法の一部を改正する法律案要綱」が示され、特に表示を義務づける法律の起案にかかつている旨説明があり、その成行きが注目されたが、後にこれは国会審議未了となり一応取り下げるこ

となつた。しかしいずれにしても農林規格自体大きく手直しされなければならぬ時に来ていることは事実であり、44年4月1日から施行となつた「たけのこかん詰の日本農林規格」につづき「ももかん詰の日本農林規格を定める等の件の全部を改正する件」「洋なしかん詰及び和なしかん詰の日本農林規格を定める件の全部を改正する件」の2件の告示が44年6月20日付官報で同時に行なわれた。

なおこの1年間果実飲料の「ジュース」表示で話題を呼んだ果実飲料の公正競争規約設定も年度のおわりに至りようやく最終煮詰めが行なわれる段階に入つたが、この設定と平行し45年8月12日、「果実飲料の日本農林規格(案)」がはじめて農林省側から業界に示されたことも注目されるところである。

☆ ☆ ☆

以上44年度事業報告は總括的な内容報告に止めることにしたが、すべての事業活動においてその結論が得られるまでには、たびかさなる部会が開催されており、全岳協として意欲的な行動と積極的な諸施策がなされ得たことは、各部会の部会員による献身的な部会活動のたまものと言つて過言でない。

なお各部会の部会活動の内容は大巾に割愛したが、11頁以下に掲げる「昭和44年度における業務状況」をもつて報告に変えたい。

〔 会 員 総 数 〕

昭和44年度の会員数は賛助会員を含め224社であるがその県別会員状況は次の通りである。

県別会員一覧表

(昭和44年4月1日現在)

県名	会員数	県名	会員数	県名	会員数
北海道	4	静岡県	5	大阪府	22
秋田県	2	長野県	12	兵庫県	14
岩手県	3	山梨県	1	岡山県	3
山形県	1	新潟県	9	鳥取県	1
宮城県	5	愛知県	16	広島県	4
福島県	4	岐阜県	2	福岡県	6
東京都	60	富山県	5	大分県	1
神奈川県	5	石川県	4	熊本県	2
埼玉県	1	福井県	1	鹿児島県	1
千葉県	4	滋賀県	3		
茨城県	2	京都府	10		
群馬県	3	奈良県	1		
栃木県	3	三重県	4	合計	224

なおこの224社のうち年度内退会および45年3月31日をもって退会するものは11社。復活会員は16社である。(賛助会員2社を含む)

昭和44年度における業務状況			
会 議	年月日	場 所	主 議 題
全日本ホテル・レストラン料理展説明会	44. 4. 3	司樹士協会	
東急百貨店缶詰祭り打合せ	44. 4. 4	日 缶 協	

普及宣伝部会	44. 4. 7	日本橋精養軒	44年度宣伝計画に関する件
蔬菜部会	44. 4. 7	・	新物たけのこ缶詰に関する件
全日本ホテル・レストラン参加店打合せ	44. 4.10	日缶協	
規格部会	44. 4.14	北洋商事(株)	製造工場缶マークに関する件
缶詰規格連絡協議会	44. 4.17	日缶協	農林物資規格一部改正の件
西部政策調査部会	44. 4.21	日缶協 大阪支所	缶詰返品問題に関する件
果実野菜飲料缶詰関係団体打合せ	44. 4.22	日缶協	果実飲料缶詰連絡会設置の件
理事会	44. 4.24	日本橋 精養軒	製造工場缶マーク「地区別一連番号制」実現の件 44年度宣伝実施に関する件 定時總會提出議案
全日本ホテル・レストラン料理展参加店説明会	44. 4.25	司樹士協会	
普及宣伝メーカー賛助金に関する打合せ	44. 4.28	日缶商事(株)	
全国食品缶詰公正取引協議会理事会	・	(書面)	
東急百貨店缶詰祭り参加店打合せ	44. 4.30	日缶協	

缶詰共同宣伝実行委員会	44. 5. 7	日 缶 協	44年度缶詰共同宣伝実施について
食品衛生法に基づく標示説明会	"	全国ビスケット協会	
規 格 部 会	44. 5. 8	北洋商事(株)	もも缶詰農林規格(案)要望事項の件
普及宣伝部会	"	"	缶詰消費促進運動週間名称及び実施日決定の件
西部政策調査部会	44. 5. 9	新阪急ビル	缶詰返品問題意見交換
もも、洋なし規格に関する団体打合せ	44. 5.10	日 缶 協	日本農林規格改正の件
JAS アスパラガス缶詰展示説明会	44. 5.12	健保会館	アスパラガスJAS改正点について
アスパラガス缶詰について農産缶工組との懇談会	"	"	新物アスパラガス缶詰に関する生販意見交換
缶詰キャンペーン委員会下打合せ	44. 5.13	丸ビル 精養軒	缶詰キャンペーン要綱に関する件
(第2回)缶詰キャンペーン委員会	44. 5.16	日 缶 協	基本案の検討
全国食品缶詰公正取引協議会理事会定時總會	44. 5.19	鉄道会館 ルビーホール	
アスパラガス缶詰打合せ	44. 5.20	北洋商事(株)	要望文書に関する件

全缶協定時總會	44. 5.20	鉄道会館 ルビーホール	
(第3回)缶詰キャンペーン委員会	44. 5.21	日 缶 協	電通案検討の件
全日本 ホテル・レストランフェスティバル	44. 5.20 ～ 5.25	銀 座 三 越	
第3回東急缶詰まつり	44. 5.23 ～ 6. 4	東急東横店 日本橋店	
(第4回)缶詰キャンペーン委員会	44. 5.24	日本製缶 協 会	第2案についての検討
食品衛生法省令改正に関する団体打合会	44. 6. 3	全国 ビスケット 会館	食品衛生法省令改正の件
みかん缶詰対策青樹会 メンバーによる打合会	44. 6. 5	北洋商事(株)	
みかん缶詰対策正副部 会長打合会	"	"	
(第5回)缶詰キャンペーン委員会	"	電 通	
蜜柑缶工組とのみかん 缶詰内販対策についての懇談会	"	丸の内 ホテル	ブローケン意匠統一の件 ブローケン品質基準案検討

製造工場缶マーク「地区別一連番号制」を厚生省に陳情 6月9日

J A S もも、洋なし缶詰内容物品位について意見交換	44. 6. 11	日本農業研究所	
日本農林規格もも、洋なし、和なし缶詰展示説明会	44. 6. 12	健保会館	(主催)日本缶詰検査協会
(第6回)缶詰キャンペーン委員会	44. 6. 13	電 通	テレビ宣伝に関する件
公正取引協議会常任理事会	44. 6. 17	日 缶 協	J A S改正にともなう規約との関連性について
普及 宣 伝 部 会	"	北洋商事(株)	缶詰食べましよう週間に関する件
業界新聞記者会見	"	"	同 上
チェリーに関する打合せ	"	"	新物チェリー原料状況販売対策
(第7回)缶詰キャンペーン委員会	44. 6. 20	電 通	共同宣伝に関する催物その他の件
(第8回)缶詰キャンペーン委員会	44. 6. 30	"	キャンペーンの基本方針について
<p>「缶詰食べましよう週間」 北海道、東北、関東、中部地区 7月 1日より 近畿、四国、中国、九州地区 7月10日より</p>			
果 実 部 会	44. 7. 9	北洋商事(株)	新物もも缶詰に関する件

規 格 部 会	44. 7. 9	北洋商事(株)	食品衛生法省令改正に関する件
(第9回)缶詰キャンペーン委員会	"	ホテルニューオータニ	雑誌広告、その他
統一伝票開発委員会	44. 7.10	通商産業省	参考人意見の聴取
(日缶協)規格表示委員会	"	日 缶 協	惣菜製造業種、製造年月日の表示について

食品衛生法施行令の一部を改正する政令 (7月15日告示)

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令 (7月25日告示)

果実飲料の表示に関する公正競争規約打合せ	44. 7.16	日 缶 協	JAS規格の改正その他
----------------------	----------	-------	-------------

厚生省に業種指定・製造年月日について陳情(7月19日)

(第10回)缶詰キャンペーン委員会	44. 7.23	国際観光ホテル	オープン セレモニーその他
缶詰キャンペーン打合せ	44. 8. 2	日本水産	フルーツショーその他
缶詰キャンペーン小委員会	44. 8. 5	観光クラブ	同 上
果 実 部 会	44. 8. 6	ルビーホール	新物もも缶詰に関する件

蜜柑缶工組との懇談会	44. 8.13	丸の内 ホテル	みかん缶詰ブローケン意匠統 一
(第11回)缶詰キヤ ンペーン委員会	44. 8.15	観光クラブ	記者会見、その他

食品衛生法施行令の一部を改正する政令及び食品衛生法施行
規則の一部を改正する省令の施行について(施行通達) 44.8.18

在京果実規格合同部会	44. 8.21	北洋商事(株)	ももかん缶詰ブローケンに関 する件
取引協議会近畿地区委 員会	44. 9. 2	大阪合同 ビル	規約および規則に関する件
京阪神缶詰流通対策委 員会	"	"	缶詰定率歩引きについて
取引協議会常任理事会	44. 9. 8	製缶協会	施行規則の改正について
公取委との広告問題懇 談会	44. 9. 9	電 通	
在京蔬菜部会	44. 9.10	北洋商事(株)	マツシユルーム缶詰漂白に関 する件
果実、野菜飲料缶詰関 連団体連絡会議	44. 9.11	新日本橋 ビル	錫異常溶出の対策について
フルーツショー開幕式	44. 9.13	向ヶ丘 遊園地	11月16日まで 毎週土、日フルーツ缶詰 1,000名試食会

食品衛生法政省令改正 の説明懇談会	44. 9.26	食品衛生 センター	専務出席
果 実 部 会	44. 9.30	北洋商事(株)	桃缶詰等の情報交換の件
普 及 宣 伝 部 会	"	"	「缶詰食べましよう週間」経 過報告の件
業 界 記 者 発 表 会	"	"	同 上
公正取引協議会常任理 事打合せ	44.10. 9	製缶協会	みかん缶詰サイズの問題につ いて
(第12回)缶詰キャ ンペーン委員会	44.10.17	電 通	共同宣伝に関する件

米国政府チクロ使用禁止を発表 10月18日

規 格 違 絡 協 議 会	44.10.21	日 缶 協	チクロ問題に関する件
取引協議会常任理事会	44.10.22	"	印刷空缶在庫調査の件 その他
在京果実・規格部会	44.10.23	ルビーホール	チクロ問題に関する件
農村加工生産・販売に 関する講習会	44.10.24	別府市カバ ホテル北泉	九州農政局主催 浅井会長 講演
食品加工団体協議会	44.10.28	全国ビスケ ット 会館	チクロ問題に関する件

厚生省は10月29日衛生調査会開催

果実、規格部会	44.1.1.30	ルビーホール	併用品規格に関する件
チクロ問題団体打合せ	"	日 缶 協	チクロ問題に関する今後の対策について
食品加工団体 協議会	"	全国ビスケット 会館	政府に対する陳情
(日缶協)規格技術委員会	"	日 缶 協	併用印刷缶の全替転用について

米国のチクロ情報入手 11月5日
チクロ禁止官報告示 "

缶詰協会トップ会談	44.1.1. 5	日 魯 漁 業	チクロ問題について
44年度みかん缶詰技術研究会	44.1.1. 7	東洋食品工業短大	みかん缶詰の志向すべき途 浅井会長講演
静岡缶詰協会内地部会	44.1.1. 8	静岡缶詰 協会	フルーツ缶詰の今後の見通し 浅井会長講演

食品加工団体 斎藤厚生大臣に陳情 11月11日

理 事 会	44.1.1.1.2	北洋商事(株)	チクロ禁止措置に関する件 7 項目の方針決定
釘沢一郎弁護士との打合せ	44.1.1.1.4	"	政府訴訟問題について

(第1回)添加物対策協議会	44.11.14	日魯漁業	チクロ対策に関する件
在京果実規格部会	44.11.17	北洋商事(株)	チクロ禁止処置に伴う缶詰表示について
新年名刺交換会打合せ	44.11.17	日缶協	

「チクロ問題について」チラシ24万枚全会員に配布
開始(11月18日)

(第2回)添加物対策協議会	44.11.21	日缶協	チクロ対策に関する件
食品加工団体打合せ		全国ビスケット会館	チクロ問題に関する件
フルーツショー反省会	44.11.22	小田急「豪華」	

全缶協缶詰卸業者への金融特別措置で陳情 11月21日

業務用缶詰徹底懇談会	44.11.24	司樹士会館	
西部政策調査部会	44.11.25	大阪化学繊維会館	チクロ経過報告、対策

全缶協猶予期間延長の大署名運動を開始 11月27日

全缶協猶予期間延長を関係各省へ陳情 11月27日

(第1回)テクロ対策委員会	44.12.16	ホテル 国際観光	テクロ対策委員会活動に関する件
東部調停委員会	"	"	調停委員会運営に関する件
西部調停委員会	44.12.18	大阪化学繊維会館	"
中部調停委員会	44.12.19	都ホテル	調停委員会運営に関する件

陳情書を自由民主党田中幹事長に手渡す 12月20日
 斎藤厚生大臣に再陳情 12月28日

果実飲料規格改正の説明会	44.12.23	日缶協	
食品加工団体打合会	44.12.24	全国ビスケット会館	異議申立の件
缶詰業界新年名刺交換会	45. 1. 5	パレスホテル	
東京都食品卸同業会總會、新年会	45. 1. 7	帝国ホテル	
食品加工団体打合会	45. 1. 8	全国ビスケット会館	テクロ問題について

テクロ入りかん詰・びん詰等の販売猶予期間延長
 1月9日閣議で大筋が決まる

(第2回)チクロ対策委員会	45. 1.10	北洋商事(株)	チクロ販売延期に伴う今後の対策について
---------------	----------	---------	---------------------

チクロ入り缶詰、びん詰、たる詰、つば詰の販売猶予期間を
45.9.30日まで延長を告示(45.1.14)
日商、チクロ使用禁止に関し政府へ要望(45.1.14)

果 実 部 会	45. 1.16	北洋商事(株)	新物みかん缶詰数量規制、その他
蔬 菜 部 会	45. 1.16	"	45年度筍缶詰対策について
果実飲料の公正規約に関する打合会	45. 1.17	日本果汁協会	
コココーラ 研究会	45. 1.18	富士箱根ランド	70年代の食品業界の動向 浅井会長講演
(第4回)添加物対策協議会	45. 1.20	日 缶 協	チクロ対策について
規格表示委員会	45. 1.21	"	「サイクラミン酸塩添加」シール表示について
業務用缶詰に関する研究会	45. 1.22	宝塚ホテル	
食品加工団体説明会	"	全国ビスケット会館	チクロ禁止措置に対する異議申立説明会
ジュース缶詰合同委員会	"	日 缶 協	ジュース缶詰の猶予期限とその対策

消費拡大委員会 (日缶協)	45. 1.24	日缶協	テクロ延期に伴う宣伝問題に関する件
規格表示委員会 (日缶協)	45. 1.27	"	シール統一化に関する件
在京規格部会	45. 1.29	北洋商事(株)	統一シール決定に関する件
公正取引協議会常任理事 会	"	日缶協	チェリー缶詰に関する件
全糖純正等の表示に関する 連絡会	45. 1.30	公取委	
シールについて打合せ	45. 1.31	日魯漁業(株)	シールおよび作業分担につ いて
在京規格部会	45. 2. 4	北洋商事(株)	シールに関する件
シール配布作業打合せ (千葉)	45. 2. 9	桜井食品(株)	千葉県内シール配布方法につ いて
東部地区缶詰懇談会	45. 2.10	北洋商事(株)	缶詰について
東京都食品卸同業会シ ール配布打合せ	"	(株)国分商店	都内シール配布方法につ いて
西部地区缶詰懇談会	45. 2.18	味の素(株) 大阪支店	缶詰について

横山利秋代議士テクロ問題に関して衆議院議長に
質問、趣意書を提出

中部地区缶詰懇談会	45. 2.14	ホテルニュー 名古屋	缶詰について
蔬 菜 部 会	45. 2.24	北洋商事(株)	缶詰に関する件
規格表示委員会在京部 会(日缶協)	45. 2.25	日魯漁業(株)	魚類缶詰の全糖表示について

「テクロの入ったかん詰は心配ありません」チラシ
33万枚を配布

缶詰キャンペーン委員 会	45. 2.27	日 缶 協	缶詰キャンペーンについて
山形缶協10周年記念	45. 3. 5	山形市 産業会館	浅井会長講演
缶詰キャンペーン委員 会	45. 3. 6	日 缶 協	共同宣伝の経過報告と今後の 予定について
アスパラガス規格打合 会	45. 3. 9	検 査 協 会	
缶 詰 全 国 大 会	45. 3.10	松山市ホテ ル 奥道後	
ジ ュ ー ス 委 員 会	45. 3.12	日 缶 協	日本農林規格(案)につい て
市 販 缶 詰 試 買 会	45. 3.13	公 取 委	公取委主催、全国食品缶詰 公正取引協議会協賛

全食協連絡会議	45. 3.15	全国ビスケット 会館	食料産業センターについて
消費規格委員会 (日缶協)	45. 3.17	日缶協	テクロ製品延期後の問題点と その対策
在京規格部会	45. 3.17	北洋商事(株)	アスパラガス缶詰淡緑色の混 合率について
市販缶詰試買会	45. 3.18	兵庫県立神 戸生活科学 センター	
倉庫保管料金値上げ説 明会	"	日缶協	
規格表示委員会 (日缶協)	45. 3.20	"	魚缶の砂糖使用の表示につい て
普及宣伝部会	45. 3.23	北洋商事(株)	第2回「缶詰食べましよう週 間」実施について
果実・規格部会	45. 3.23	北洋商事(株)	新物レッドチェリー缶詰に関 する件
倉庫保管料金値上げ説 明会	45. 3.25	日缶協	

青島のワイドショー「テクロの怪を解く」
全国16ネットで放映

在京委員会	45. 3.27	北洋商事(株)	担当窓口および協賛額に関す る件
平3号缶の検討会	45. 3.30	検査協会	新平3号缶について

〔第2号議案〕 昭和44年度決算承認の件

① 収支決算書

② 財産目録

③ 貸借対照表

北田専務理事から①②③につき報告を行なつたあと、監事の萩原氏から会計監査の結果、財務諸表に間違いがない旨報告あり、チクロによる経費がかさんだにもかかわらず繰越金が残つたことにつき、浅井議長は全缶協は社会的な動きをし、販売促進のための活動費以外は出来るだけ経費を節約して実質的に活動してきたものであるとの説明があり、全員異議なく第2号議案を承認。

昭和44年度収支決算書

(自昭和44年4月1日～至昭和45年3月8日)

収入の部

項目	予算額	決算額	対比(増減)	備考	
前年度繰越金	2,406,090	2,406,090	—		
会費	前年度分	—	480,000	480,000	会員22社
	本年度分	7,110,000	7,050,000	△ 60,000	" 219社
	"(予算外)	—	320,000	320,000	" 15社
賛助会費	2,200,000	2,200,000	—	賛助会員2団体	
その他	50,000	164,958	114,958	銀行利息他	
合計	11,766,090	12,621,048	854,958		

支出の部

項目	予算額	決算額	対比(増減)	財産目録比額
1. 事業費	6,600,000	5,948,519	△ 651,481	
① 旅費	400,000	294,985	△ 105,015	
② 会議費	800,000	459,249	△ 340,751	
③ 広報費	1,400,000	1,222,325	△ 177,675	
④ 宣伝費	3,700,000	3,700,000	—	
⑤ 交際費	150,000	121,960	△ 28,040	
⑥ 賛助費、会費	150,000	150,000	—	
2. 事務費	4,600,000	4,299,805	△ 300,195	
① 人件費	2,700,000	2,700,000	—	
② 退職積立金	270,000	296,652	26,652	296,652
③ 借室費	500,000	497,700	△ 2,300	
④ 什器備品費	100,000	0	△ 100,000	
⑤ 電話料	180,000	119,760	△ 10,240	
⑥ 交通費	200,000	120,910	△ 79,090	
⑦ 図書費	50,000	50,000	—	
⑧ 消耗費	150,000	117,773	△ 32,227	
⑨ 厚生費	300,000	231,895	△ 68,105	
⑩ 諸雑費	200,000	165,115	△ 34,885	
3. 予備費	566,090	414,887	△ 151,203	
① 予備費	566,090	414,887	△ 151,203	
合計	11,766,090	10,663,211	△ 1,102,879	296,652

△印は減を表わす

収入の部合計	12,621,043
支出の部合計	10,663,211
差引当年度剰余金	1,957,832

- ◎ 当年度未収会費 3社 60,000円
- ◎ 退職積立金支出額には前年度分に対する受取利息26,652円が含まれております。
- ◎ 宣伝費 330,885円
 人件費 63,617円
 図書費 20,385円
- 計414,887円は予備費に項目流用致しました。

財 産 目 録

(昭和45年3月31日現在)

科 目	摘 要	要	金 額
現 金	期末手元有高	82,376	82,376
銀行預金	神戸銀行八重洲口支店 普通預金	531,670	
	" " 定期預金	1,000,000	
	三井銀行 " 普通預金	291,236	
	富士銀行 " "	60,413	
	三菱銀行日本橋支店 "	42,137	1,925,456
	小 計		

基 金

什器備品	ゲーハ輪転機	1	98,994
	リコピー	1	38,080
	日経タイプ(机、スタンド他含)	1	37,120
	事務机	4	21,400
	事務用椅子	5	6,800
	宛名印刷機(机、カードケース共)	1	18,800

	応接セット	1	7,880	
	ロッカー	2	7,440	
	缶詰陳列戸棚	1	9,600	
	書庫	1	8,640	
	その他1万円以下9点		25,656	280,410
電話加入権	電話架設費用		10,800	10,800
退職積立金	神戸銀行八重洲口支店 定期預金		866,834	866,834
前払費用	借室費 4月分		41,475	41,475
			小計	1,199,019
			合計	3,156,851

当年度減価償却実施額(定額20%)

貸借対照表

(昭和45年8月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金	32,376	当年度剰余金	1,957,832
銀行預金	1,925,456	基金	1,199,019
什器備品	280,410		
電話加入権	10,800		
退職積立金	866,834		
前払費用	41,475		
合計	3,156,851	合計	3,156,851

次年度繰越金 1,957,832

当年度基金繰入額 296,652

第1回「罐詰食べましょう週間」決算報告

収入の部

	予算額	決算額
全 缶 協	3,500,000	3,881,885
メーカー協賛金	3,500,000	2,925,000
	7,000,000	6,756,885

支出の部

(株)新考社		
缶 切	1,249,700個 @ 5.10	6,373,470
上記発送運賃		132,660
瑞穂印刷産業(株)		
POP印刷費	30,000枚	131,000
上記梱包代行料、郵送料		119,755
		6,756,885

〔第3号議案〕 昭和45年度事業計画決定の件

北田専務理事から「昭和45年度事業計画(案)」を朗読、浅井議長から全缶協は実行できる事業のみ掲げる方針であり、

1. 品質の向上と缶詰のイメージアップを促進
2. 問屋マージンの適正確保と諸施策の推進
3. 消費促進のための宣伝活動の推進

以上三方針に絞ってこれを強力に推進したいと述べ、全員異議なく原案通り第3号議案を承認した。

なお、②の方針に関連し野田副会長から『需給のバランスをとることなくしては、適正マージンの確保ということはなかなか困難であると思う。そうした観点から全缶協は部会等を開きバツカーに要望してきたわけだが、みかん缶詰のように原料供給が長期にわたるものは数量を圧えるということは難しい。そこで製缶メーカーを入れた3者で適正数量に圧えるべく努力してはどうか。製缶メーカー側の協力がなければ実現が難しい』との発言があり、今後は製缶部門を加えて生産調整を図り、②の実現のために努力していくことになった。また大橋理事から『最近では食品すべてに利益がなくなつてきており、過当競争で安売りし、お互いに足の引つ張り合をしている。こうした問題はもつと政策調査部会で検討いただき、要は問屋がもつと儲かるように②の実現を期したい』との発言があり、浅井議長は政策調査部会についてはその地区の理事店が自主的に意を注いで活動されたいとの意向を述べた。

昭和45年度事業計画

当協会は44年度において共同宣伝に対応する販売の促進、適正価格形成への諸施策の推進および品質向上と信頼性の強化の三大方針を事業計画の軸としてうちたて意欲的な活動を展開してきた。

新年度は全缶協創立第5回目の年度を迎えることとなるが、45事業年度は44事業年度までの基礎固めをしてきた実績をもとに有力問屋の全国団体にふさわしい前進を着実に展開してゆかなければならない重要起点に立つ年度であると思われる。この意味において各部会の部会活動はいよいよその機能を十分に発揮する時期を迎えているといつてよく、果実、水産、蔬菜、食肉の品種別4部会の活動を軸とし、これら4部会に密着した規格部会の具体的動きが要請され

ると同時に缶詰の消費促進に結びついた普及宣伝を実施し、また流通合理化推進のための地区別政策調査部会も意欲的に取組まなければならない年度となる。

特に45年度はあらゆる意味において転機がもたらされる年であると考えられ、それだけに新体制で臨む姿勢がなければならないと見られるだけに全国卸団体としての組織の強化により、当協会の存在性を高め、業界の推進力となつて苦難多き業界に新しいいぶきを呼びおこすべく会員挙げて一致団結し、次に掲げる事業を遂行することを念願としたい。

1. 品質の向上と缶詰のイメージアップを促進

消費者保護の基本に立ち、最近食品衛生法、農林物資規格法、公正競争規約等関係法の内容は業界に極めて厳しい方向にあるが、缶詰業界自体新姿勢でこれらの問題と取り組み。まず缶詰の品質向上に鋭意努力し適正な表示で消費者への信頼に応えることが最も大事であると思考される。当協会としては消費者に密接する全国問屋団体として食品衛生法をはじめとし表示、規格等の整備、改廃、設定に関してはその実態を適確にとらえ1日も早く缶詰こそ一番安心の出来る食品であると一般消費者から歓迎されるよう45年度を缶詰のイメージアップを図る年度としたい。

またそれを実現するためには今後なお一層関連団体、関係諸官庁との緊密なる連繫、協調を図り、缶詰業界の健全化に努力するものである。

2. 問屋マージンの適正確保と諸施策の推進

44年11月、突発的にチクロ禁止の措置が取られて以来、缶詰業界は不当な犠牲を強いられてきたが、このチクロ禍による損失は何んとしても最少限に食い止めなくてはならない。それにはチクロ入り缶詰の販売猶予期間とさ

れる45年9月30日までにそれらの製品の完全消化を図ることに専念したい。さらに9月末以後、新たな混乱が懸念される面もあるが、いずれにしてもこの苦難の克服は業界自らの力によつて立ちあがる以外にない、そのためにはなかならず販売陣営の権威ある行動と団結が要請されるところとなつている。当協会は提起される諸課題を協会独自の立場から適正な位置づけをしてゆくとともに将来への道を開拓せんとするものである。それにはまず需要と供給の調整を図り、過当な競争を排除し、あわせて流通機構の合理化等を積極的に推進し、問屋マージンの適正確保を促すこと、そして販売業者としての実力を蓄積し、缶詰業界の牽引力ともなり業界の調和を図ることに尽力して参りたい。

3. 消費促進のための宣伝活動の推進

缶詰の共同宣伝については45年度は早くも第3年目を迎えることになるが、この共同宣伝に対応して意欲的な販売の促進を図ることは当協会の当然の責務であり、新年度においては缶詰のイメージアップのためのPR促進に力を注ぎ、同時に当協会独自の立場から前年度に引きつづき消費促進のための「缶詰食べましよう週間」を昨年度よりその内容規模をさらに拡大し、消費者に直接結びついたキャンペーンを展開する。またその外にもより有効な宣伝活動を見出し、それを実施に移してゆくよう努めたい。そしてこの缶詰業界が将来に向つて希望をもち大きく成長してゆくべき橋渡しとなるよう努力致す所存である。

以上の事業計画をもととして年度内の作業編成をなし、適確、迅速な処置を行ないたい。

〔第4号議案〕 昭和45年度会費賦課徴収方法の件

浅井議長から次のような意向が述べられた。

「これは第5号議案でも説明するが、本年度は合併、会員資格の喪失、脱退会員を合せて14社が減り、それに伴ってマイナス40万円となる。そこで本事業予算編成にあたり、先般会費査定委員7社（東京）(株)逸見山陽堂、日缶商事(株)、北洋商事(株)、(名古屋)(株)北村商店、(関西)大橋(株)、(株)祭原、野田喜商事(株)で、本年度年間会費を会費4万円のうち有力な2社は5万円値上げに協力していただき会費5万円以上30社に対しては20%アップということで会費の査定をいただいた。その他の会員は据置きとし、従って32社は会費査定委員の会費査定額によることとしたい。徴収方法は總會終了後、直ちに事務局から請求書を発送し、納入は遅くとも6月末日までに全缶協指定銀行にお振込み願うことにしたい。なお年間会費は一回徴収ということに致したいがいかかか。」

以上の発言があり全員異議なく第4号議案を承認。

〔第5号議案〕 昭和45年度収支予算決定の件

北田専務理事から「昭和45年度収支予算(案)」報告のあと、浅井議長は次のような説明を行なった。

「収入の部で予算額合計1,857,832円は固い収入源と思う。支出のうち事業費は前年度の実績とらみ合せているが特にみなさんにご諒承いただきたいことは、事務費のうち人件費、借室費、電話料、交通費といったものは全缶協、内販会が同じ部屋で同じ職員が執務している関係で、従来全缶協75%、内販会25%の割合で負担してきた。事務費で一番大きいのが人件費で、最近一般会社の賃銀が急激に上昇してきている。全缶協職員の給料体形は基本給、交通費(税金の限度内)の2本建てやつており、一般に比べて非常に低く、それに協会の職員は一般の会社と違い将来のことも考えてやらなくてはいけない面があり、本年はこれを一般並みにアップすると同時

に、全缶協、内販会の負担率を70%、30%に改訂致したい。これは止むを得ないことで、その点特別のご配慮をいただきたい。」

との説明があり全員異議なく第5号議案を承認。

昭和45年度収支予算

(自昭和45年4月1日 至昭和46年3月31日)

収入の部

項 目	予 算 額	備 考
繰 越 金	1,957,832	
会 費	7,600,000	会 員 224社
賛 助 会 費	2,200,000	2団体
そ の 他	100,000	銀行利息、その他
合 計	11,857,832	

支出の部

項 目	予 算 額	備 考
1. 事業費	6,220,000	
① 旅 費	400,000	会長、副会長、専務理事、職員の出張旅費
② 会 議 費	600,000	總會、理事会、部会、懇談会などの会場費、経費
③ 広 報 費	1,400,000	月報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費他
④ 宣 伝 費	3,500,000	第2回「缶詰食べましよう週間」缶切代、新聞、その他の広告料、普及活動費
⑤ 交 際 費	150,000	会長、副会長、専務理事、職員の対外折衝に伴う費用

⑥ 賛助費、会費	170,000	日本缶詰協会賛助費、全国食品缶詰公正取引協議会会費、その他
2. 事務費	5,435,000	
① 人件費	3,450,000	役職員の給与、賞与、手当
② 退職積立金	345,000	年間給与の10分の1以上
③ 借室費	470,000	12ヵ月分の家賃（光熱費を含む）
④ 什器備品費	50,000	備品、什器
⑤ 電話料	150,000	電話、電報、その他
⑥ 交通費	200,000	役職員の通勤手当、都内交通費
⑦ 図書費	100,000	年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消耗費	150,000	事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚生費	350,000	職員の保険料、保健衛生費、その他弔慰金等
⑩ 諸雑費	170,000	修繕費、その他雑費
3. 予備費	202,832	
合計	11,857,832	

（註） 但し上記の款項目流用は認めます。

〔第6号議案〕 任期满后に伴う役員改選の件

浅井議長は任期满后に伴う役員改選について次のような見解を述べた。

「本總會において理事、監事、全員の役員が任期满后となる。

実は私も長く会長をやらせていたよっているが、こうした事態に当面し会

長を辞退するということは出来ないと思うし私以外の役員も留任してこの重要段階を切り抜きたいと考えている。そこでみなさんに提案致したいが、役員選出の方法として私から選考委員を指名させていただき、理、監事、を決めさらに前の理事会でも全員留任を決定したことを土台とし、理事会をも兼ね、この選考委員にて正副会長、専務理事を選任するということに致したいがいかがであらうか。」

————— 全 員 異 議 な し —————

〔 選 考 委 員 〕

(株)逸見山陽堂	中山良助氏
野田喜商事(株)	野田喜三郎氏
大橋(株)	大橋庄三郎氏
(株)矢口屋商会	萩原弥重氏
全缶協	北田久雄氏

以上 5 名

————— 役員選考のため 5 分間休憩 —————

選考の結果、理事 2 名、監事 2 名を決め、さらに正副会長、専務理事を選任し、中山委員から次の通り発表がなされた。

全国缶詰問屋協会役員名簿

(4 5年度)

種別	氏名	会社名および役職	会社の住所	電話番号
会長	浅井二郎	北洋商事 株式会社	東京都中央区日本橋通3～8	273～7611
副会長	中山良助	株式会社 逸見山陽堂	東京都中央区日本橋蛸留町1～13	662～2131
副会長	野田喜三郎	野田喜商事 株式会社	大阪市北区此花町2～39	851～5881
専務理事	北田久雄	全国缶詰問屋協会	東京都中央区日本橋通3～8	273～9289
理事	笹田伝左衛門	株式会社 小網	東京都中央区日本橋小網町3～2	667～6211
理事	竹内治雄	株式会社 国分商店	東京都中央区日本橋通1～4	271～5551
理事	高杉秀吉	明治商事 株式会社	東京都中央区京橋2～8	272～6511
理事	杉谷隅男	株式会社 明治屋	東京都中央区京橋2～4	271～1111
理事	阿澄一三	住商7一ズ 株式会社	東京都中央区日本橋本町3～8	668～3811
理事	鈴木崇	株式会社 鈴木洋酒店	東京都中央区日本橋室町3～2	270～7611
理事	米田繁三	野崎産業 株式会社	東京都中央区日本橋通1～6	281～5351
理事	岡崎賢吉	三井物産 株式会社	東京都港区西新橋1～2～9号	502～8811
理事	豊田貞次	株式会社 古屋商店	神奈川県横浜市西区桜木町4～15	201～1035

理事	佐藤良嶺	株式会社	メイカン	取締役社長	名古屋市熱田区川並町1	671~0141
理事	北村伝司	株式会社	北村商店	取締役社長	名古屋市中村区東柳町2~18	571~2381
理事	森下裕	株式会社	梅沢	取締役会長	名古屋市中区錦3~21~12号	961~8211
理事	大橋庄三郎	大橋株式会社	株式会社	取締役社長	京都市南区東九条明田町22	691~2111
理事	伊藤勇	株式会社	長井藤商店	代表取締役	大阪市北区市之町66	351~9051
理事	今井重太郎	株式会社	松下商店	取締役社長	大阪市東区高麗橋2~16	203~5481
理事	祭原次郎	株式会社	祭原	取締役社長	大阪市東区横堀町8~11	202~2171
理事	西出忠義	株式会社	吉川商店	取締役会長	神戸市生田区元町通4~47	35~2241
理事	加藤弥三二	加藤産業株式会社	株式会社	取締役社長	兵庫県西宮市松原町9~8号	26~3121
監事	萩原弥重	株式会社	矢口屋商会	代表取締役	東京都港区芝浜松町2~1	434~7811
監事	伊藤栄蔵	株式会社	ヤマムロ	取締役社長	東京都台東区東上野4~17~11号	842~1271

浅井会長就任挨拶

「この困難な時期に逃げだすことは卑怯であり、私は嬉んでつとめさせていただく。特にこの2年間は非常に難しい時期であり、自分の事業生命をかけてやりたい。理事各位、副会長には格段のご協力をお願いしたい。缶詰業界は極めて重要な時点に立つており、流通革新にしても大型スーパー、あるいは大手メーカーにイニシアチブをとられ、問屋陣営はなにをしているかというのが現状であるが、私は問屋機能なくして流通はないとの固い信念を持つている。流通システムはわれわれ問屋陣営を軸に考えられるべきであり、そのためには全缶詰協が一致団結して当らなければならないことは申すまでもない。その点何分のご協力をお願いしたい。」

〔第7号議案〕 その他

浅井議長より次のような発言があつた。

「みなさんのご協力により第2回「缶詰食べましよう週間」を実施。問屋600万円、メーカー600万円、それにパイン関係4団体から240万、合計1,440万円予算計画で、210万個の缶切と、5万枚分のPOP広告を用意し、5月10日から全国一斉に宣伝販売を実施した。うしろの壁に貼つてある写真はいま東急百貨店の缶詰祭りを5月22日から2週間実施しており、出展全店で缶詰買い上げのお客に缶切を一つずつ進呈しているがそのスナップである。

協賛金集めにご助力願つている担当窓口店には特段のご努力をお願いしているが、目標の600万円に達するためには窓口店からさらにブツシュをお願い致したい。

以上で本總會、全議案の審議をとどこおりなく終了する。

17.00時 終 了

昭和45年5月28日

議長 浅井二郎

署名人 八尋大吉郎

署名人 安松正雄

理 事 会

日 時 昭和45年5月13日 14.30～17.00時

場 所 北洋商事(株) 7階会議室

〔定時總會提出議案〕

- 議 案
- 1) 昭和44年度事業報告に関する件
 - 2) 昭和44年度決算報告に関する件
 - ① 収支決算書
 - ② 財産目録
 - ③ 貸借対照表
 - 3) 昭和45年度事業計画(案)承認の件
 - 4) 昭和45年度会費賦課徴収方法の件
 - 5) 昭和45年度収支予算(案)承認の件
 - 6) 退会会員に関する件
 - 7) 任期満了に伴う役員改選の件
 - 8) 定時總會期日、場所決定の件
 - 9) その他

※ 理事会審議の概要

本理事会で定時總會提出議案の諸議案につき慎重審議が行なわれ、全員異議なく全議案が承認された。なお⑥の退会会員の件については整理会社は定款の「缶詰の販売を業とする」資格を失つたとして会員停止扱いとすることが了承された。

会費査定委員会

日時 昭和45年5月22日 11.30～13.00時
場所 北洋商事 応接室
内容 昭和45年度 会費査定に関する件

☆ ☆ ☆

先ず在京の会費査定会社の北洋商事(株)浅井社長、(株)逸見山陽堂中山専務、住商フーズ(株)八尋仕入部長と北田専務理事の4氏で、一応の査定を行ない、その結果を中部以西の会費査定委員に報告するとともに諒承を得ることになった。その査定内容は会費5万円以上の会社に対して20%値上げ。会費4万円の有力2社に対して1万円の値上げの査定を行なったもので、値上げ対象の会員は32社である。

この在京の会費査定委員会の結果をもとに、中部以西の会費査定委員、(株)北村商店 北村伝司氏、大橋(株)大橋庄三郎氏、(株)祭原 祭原次郎氏、野田喜商事(株)野田喜三郎氏、の各氏を5月25.26日にかけて北田専務理事が直接訪問し各委員の承認を得た。

添加物対策協議会

日 時 昭和45年5月20日 10.30～13.00時

場 所 日本缶詰協会 会議室

※ 協議会の概要

前回は1月20日に開催されたが、これ以後の状況、特にチクロ問題に対する消費者の不安感をとりのぞくための消費者に対するPR活動や、厚生省はじめ都道府県衛生部等に対する業界の実情の説明などの報告が行なわれた。

今後の問題としては、きわめて深刻なものがあり、周囲の情勢を見きわめつつ前向き、かつ適切な対策を講ずることが申し合わされた。

(日缶協) 規格表示委員会

日 時 昭和45年5月25日 13.30～17.30時

場 所 日 缶 協 会議室

- 議 題
1. 旧表示印刷缶の取扱いについて
 2. シール貼付の取締りとその対策について
 3. 果実飲料公正競争規約(案)およびJAS改正(案)の問題点について
 4. 食品添加物の表示について
 5. 開缶後の取扱い注意事項について
 6. もも、チェリーおよびみつ豆の規格改正(案)の問題点について

7. 魚類、鮭味つけの砂糖使用（砂糖入り）の表示について
8. 新平 3号の取扱いについて
9. その他

出席 谷委員長外各委員

〔オブザーバー〕

全 缶 協 中山副会長、中沢
製缶協会 山崎事務局長
農林省消費経済課 松岡課長補佐

※ 規格表示委員会の概要

本委員会はいままで検討されてきた事項を確認する意味で開催されたもので議事に入る前に農林省松岡課長補佐から、今国会で成立した、農林物資規格法の一部改正について、旧印刷缶の処理等につき次のような発言があつた。

「前国会から提出していたがようやく今第 6 3 回国会で農林物資規格法の一部改正の成立を見たわけで、今後の運営がますます大切となつてきた。改正の要点は従来からお話してきた通りのものである。

5月13日に国会を通り、5月23日に告示された。実際上の施行は早くても8～9月頃になり、その前にいろいろな整備が必要となつている。今回の改正は消費者保護の観点から考えられている。

- ① 「農林物資規格法」を「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」と題名が改つた。従来の法律目的に加えて品質の適正な表示をするという目的を挿入している。
- ② 旧法だと輸入品はJASに含めなかつたが、今回輸入品もJASに含めた。
- ③ JAS運営についての諸制度を整備する。いままででは運営面でやつていたが認定工場制を法律的に明示した。認定工場の権限を増し、権利、義務を明確にした。いまやJASは公共的なものになつており登録機関を充実さ

せた。従来農林省は立入検査出来なかつたが、今度は立入検査をすることになった。

- ④ 品質表示の適正化に努める。JASの格付は強制でなく、従来品質表示の完璧を期すことが不可能であつたが、こんどの改正によりこの点の徹底が図れるようになった。罰則規定はないが、マスコミに流し一般に公表するということが十分であるとの見解から、これで納得してもらつた。更に今後運営の諸規定を決めてみなさんと相談する。都道府県の特産品、ローカルのものは知事の権限となる。しかし各県バラバラでウエートが違ふと困るのでなるべく一貫した方法でやりたい。その他重要な変更を行なう場合はみなさんにご相談したいが、いま検討中であり、もう少し時間をいただきたい。他省との関係は相互に十分に連絡を取りながらやるという役所間の約束が出来ている。

以上が今回の改正の要点である。次に私から特にお願いしたいことは、チクロ問題により旧印刷缶が残り大変な損失になるので旧印刷缶の使用を認めてほしいという業界からの要望があり、その条件として、シルバーコートをしたうえでレーベルを貼るということにしたが、丁度みかん缶詰の製造シーズンに入つており、緊急なのでレーベルを剥れないように貼るから旧印刷缶の使用を認めてほしいということで、これも問題があるとしても止むを得ないこととして、諒解した。厚生省もよしとして一応認めたが、その後レーベルが剥れ問題が起きている。これが国会で問題となり、過日の農水産委員会でも民社党の先生が現物を示し、はなはだけしからんといきまいており、農林省は剥れないように指導したといつても現実に剥れたものがあり、弁辭の余地なく、今後業界を指導すると頭を下げた。問題はこれが何日まで續くんだということであり、市場に出ている物は長く出回る恐れがあり、やはりこの際、けしからん表示といわれぬように改善しておく必要があるのではないかと思うので、次のようをお願いしたい。

- ① これから市場に出すものは約束通り剝れないようにしてもらいたい。
- ② 問題になりそうな表示は消してもらいたい。
- ③ 現在市場に出回っているものに対して業界の姿勢を示してもらいたい。レベルの合せ目の所にステッカーを貼るなりして。なんとか対策を講じてもらい、大変であろうが業界がこのように努力しているのだということの姿勢を示して、具体的なサンプルを見せてくれというお願いである。人甘の旧印刷缶に全糖レーベルを貼ることで諒承していたわけだが、現実はかなり違つたものが出ている。例えば鯖の印刷缶に鰯を詰めたものがあり、こうしたことは止めてもらいシルバーコートをしてもらいたい。またホールの旧印刷缶にブロークンを詰めたものも現実にあつた。農林省としては人甘と全糖の問題として諒解したわけで、それ以上のことをやつており約束逸脱である。こうした表示は抹消してくれというのが最少限度のお願いである。本日お話し願ひならかの対策が出たら、「今後はこうする」ということを大臣宛でもよし、局長宛でもよいが、文書でもらいたい。通達をだしたらとの一部役所側の意見もあるがこれは「こうありたい」ということで強制力はないわけで通達はまつてくれといつているから業者側で態度を示してもらうことをお願いする。」

1. 旧表示印刷罐の取扱いについて

農林省の松岡課長補佐から現在市場に出回っているものまで姿勢を示せとの要望があつたが、これに対しては数量的にも僅かなものであり、しかもこの製品は9月末時点でなくなるというものではなく、今後数年は市場に存在するのでシールを貼るということは缶詰の商品イメージからしても好ましくなく、今後製造、出荷するものについてのみ十分に注意する旨を農林省に回答することになつた。

2 魚類、鯨味つけの砂糖使用（砂糖入り）の表示について

この件に関して種々意見が出されたが結論としてこうした表示をしてはいけないと申し合せたとしても企業防衛上守られないので、この表示事項については各社の自由意志によるということになった。

ももかん詰のJ A S 展示説明会

日 時 昭和45年5月27日

1 4.00～15.00時 開かん品の展示

15.00～17.00時 説 明 会

場 所 鉄道会館 ルビーホール

〔 展 示 説 明 会 内 容 〕

1. 挨拶

日本缶詰検査協会 理事長 鈴木一美氏

農林省経済局企業流通部 消費経済課 松月技官

2. 昭和44年度J A S ももかん詰の検査結果ならびに展示品の採点結果について

常務理事 池野真澄氏

3. 質疑応答

☆

☆

☆

鈴木理事長挨拶要旨

「昨年度はチクロ問題がおこり、それを契機として本年は人甘物は造らない

というようにその前提が変つてきた。

昨年規格改正により特級設定がなされ、メーカー、問屋、検査協会と三者で見方統一会を開き、検討したうえ検査員の見方を統一したが、ことしも同じ方法で検査致したいのでよく現物を見ていたときことしの参考とされたい。またのちほどもみなさんからの要望があればお聞かせ願いたい。」

松月技官挨拶要旨

「本63国会でJASの改正が決り、近く施行となる予定である。

そのなかで「表示の適正化」がうたわれており、これはJASをつけないものも規定し表示を強制していくことを予定している。従来、JASでも必要な表示事項があるが、今度は禁止事項を規定していきたい。缶詰が何時も引っぱりだされてJASが付いているものまで信用がないように言われているが、いずれにしても消費のための表示が業界のためにもなるという姿勢に立つてご協力願いたい。」

1. 昭和44年度JASももかん缶詰検査状況

単位=函

品 種	等 級	検査数量	等級別%
白 も も (全 糖)	特 級	1 8 3 . 0 2 1	2 6 . 9
	標 準	4 8 4 . 8 3 9	7 1 . 4
	不 合 格	1 1 . 2 1 1	1 . 7
	計	6 7 9 . 0 7 1	1 0 0
黄 も も (全 糖)	特 級	4 5 . 1 0 7	5 0 . 7
	標 準	4 3 . 1 0 9	4 8 . 5
	不 合 格	7 2 3	0 . 8
	計	8 8 . 9 3 9	1 0 0
白 も も (合成甘味料添加)	標 準	6 9 . 9 1 6	9 5 . 1
	不 合 格	3 . 6 1 4	4 . 9
	計	7 3 . 5 3 0	1 0 0

黄もも (合成甘味料添加)	標準	4,172	57.2
	不合格	8,118	42.8
	計	7,290	100
白もも(4つ割) (全糖)	合格	5,225	100
	不合格	0	0
	計	5,225	100
黄もも(4つ割) (全糖)	合格	1,326	100
	不合格	0	0
	計	1,326	100
白もも(4つ割) (合成甘味料添加)	合格	0	0
	不合格	12,516	100
	計	12,516	100
黄もも(4つ割) (合成甘味料添加)	合格	0	100
	不合格	575	0
	計	575	100
黄もも(スライス) (合成甘味料添加)	合格	4,201	33.6
	不合格	8,318	66.4
	計	12,519	100
總計		880,991	

2. 原因別不合格数量

(1) 白もも(全糖)

固形不足	49.6%
色沢 肉質 香味	29.0%

糖 度 不 足	6.4%
糖 度、總 量、固 形	5.8%
異 物	5.0%
色 沢	3.1%
固 形 糖 度	1.1%
	<hr/>
	100%

(2) 黄もも (全糖)

異 物	87.7%
糖 度 不 足	7.5%
色 沢、糖 度、總 量	4.8%
	<hr/>
	100%

(3) 白もも (合成甘味料添加)

色 沢、夾 雜 物	61.0%
糖 度 不 足	16.6%
色 沢	16.2%
固 形 不 足	4.2%
異 物	1.3%
色 沢、肉 質、香 味	0.7%
	<hr/>
	100%

(4) 黄もも (合成甘味料添加)

糖 度 不 足	93.6%
色 沢	6.4%
	<hr/>
	100%

3. ももかん詰展示品の検査結果

1工場の製品を3缶、市販品を購入し検査を行なったもの。

(1) 白もも 54缶(18工場)

(全糖) 48缶のうち

特級 5缶 10.4%

標準 28缶 58.3%

不合格 15缶 31.3%

(併用) 6缶のうち

標準 6缶

(2) 黄もも 24缶(8工場)

(全糖) 21缶のうち

特級 3缶 14.3%

標準 13缶 61.9%

不合格 5缶 23.8%

(併用) 3缶のうち

標準 2缶

不合格 1缶

4. 検査概評

池野所長から検査概評につき次のような説明がなされた。

「余りよい成績ではなかつた。白ももの不合格は総量不足が2点ある以外は不合格になつた理由が全部違う。黄ももは糖度不足3点。形態不良が2点である。

今日見た結果私の感じたことは

① 形態が悪く、切り口に切ぺんがついてぶらぶらしている。皿のように薄

くなつて種のとがわからないもの。逆に厚いものとの混合が目立つた。原因は切断機にあり、刃にがたが きていていると思うので、この点を十分注意してもらいたい。若しそういうものがでたら整形をしてもらう必要があり、よく切り取つていたゞきたい。いずれにしても種取りが悪く肌が荒れている。

- ② 肉質で柔いもの、固いものの混合が目立つ。熟度の選別をもつと揃えてもらう必要がある。
- ③ 色も混つておりこれも選別が悪い。一番上の1個が酸化したものがあり、肉詰めを上手にやつてもらふと同時に液を十分に入れてもらうようお願いしたい。
- ④ 黄ももは肉質が固いということ。もう少し柔かくすれば、うまいし、もつと売れるようになると思う。」

果 実 部 会

日 時 昭和45年5月20日 15.00時～17.00時

場 所 北 洋 商 事 (株) 7階会議室

- 議 題
1. 新物チェリー缶詰原料価格の件
 2. そ の 他

※ 部会討議の概要

本部会は野田部会長が大阪食品卸同業会の会合で出席できないため浅井会長が議長となり進行したが、議事に入る前に浅井会長から大要次の挨拶があつた。「新物チェリー缶詰はこのままに放置しては大変なことになる。来月から

始まるチェリー缶詰でわれわれの姿勢を示してやらないとまた高値増産となる可能性が強く、ここで全缶協の姿勢を打ち出した方がよいという全体の声であり、緊急に果実部会を開催することにした。そして協議した今日の全缶協の考え方を産地側に伝えたい。」

1. 旧品在庫、価格について

昨年の生産数量は80～85万函との見方であり、このうち2～8割の20万函程度が在庫されているとの見解であつた。

関西地区の状況報告では、関西は確かに万博の感購買いがあつたが万博の荷動きは現実には見られず、加えてテクロ問題の渦の中にある状況である。

京阪神の推定在庫は業務用の卸店大手4社で1万5千函位が予想され一般問屋を含めると15万函程度のもが関西地区に在庫されている。これを9月末の時点で全量消化するかどうか、むしろそれは不可能ではないかとの見方であつた。現在在庫の併用品は150円が中心で弱含み前後5円巾で取引きされリパックは全糖で155円、業務筋以外のルートに流れるものは165円で売られているが荷動きは振わないとの関西筋の説明であつたが、東京関係はそれより安いとの発言であつた。

2. 年度別チェリー缶詰の推移（統計）

年度	生産数量	平均原料価格	2次店卸値
40年	520,000 ⁹ / ₈	160～170円	85～92円
41年	571,000 "	250円	100～105 "
42年	680,000 "	155 "	93～95 "
43年	620,000 "	205～210円	105～110 "
44年	850,000 "	300～310 "	145～150 "

※ 昨年の平均原料価格が300～310円というのは少し高過ぎるとの

見解でスタート時はキロ200円ピーク時に250円、最後に320円まで上つたが平均価格は280~290円といつたところが昨年の価格とされた。

3. 生産見通しについて

ことは決して悪くない作柄であり、生産数量も昨年の85万函を下回ることはまずないとの見方である。

☆ ☆ ☆

以上の事情により本年の原料対策もそれに見合った価格で取引きされることをバツカー側に強く要望することになり、その要望書を日本農産缶詰工業組合宛に同写を山形県缶詰協会、福島県缶詰協会宛に提出することを決め、産地側の説得に当つては全缶協として協力していくことになつた。またこの要望書の反響によつて再び新物チェリー缶詰に関する果実部会を開催する予定である。

新物レッドチェリー缶詰に関する要望書

5月20日の果実部会での結論により農産缶詰工業組合チェリー部会長宛次の要望を行なつた。

部 発 第194号
昭和45年5月21日

日本農産缶詰工業組合
チェリー部会長 今野善之殿

全国缶詰問屋協会
果実部会長 野田喜三郎

新物レッドチェリー缶詰に関し要望の件

拜啓 貴組合ますますご隆昌にてお慶び申し上げます。

いよいよ新物レッドチェリー缶詰の生産期も接近致しましたが、ことしのレッドチェリー缶詰は厳しい環境下にあつてスタートするだけに生販ともに真剣に取り組みフルーツ缶詰のさきがけにふさわしい対策が講ぜられるべき時点に來ていると存じます。弊協会果実部会はその事の重要性に鑑み5月20日緊急果実部会を開催し協議を重ねましたところ、ことしは是非とも貴組合に積極のご協力を得たく、下記の通り状況お知らせに合わせご要望申し上げます。

1. 昨年のレッドチェリー缶詰生産は85万函に達したが、当初の環境は極めてよく、問題のチクロ禍もチェリー需給の大筋が決まつた後に発生したことであるために価格的には他の併用フルーツ缶詰のような大巾暴落の事態は招かなかつた。しかし、それにも拘わらず缶協による綿密な市場調査によれば現在大阪を中心に2割（全生産量に対し）以上の在庫を抱えている実情にあり、仲間取引価格は現在4号缶145～150円を示している。
2. 新物生産は原料状況等の諸状況から見て昨年を上回る生産がなされるものと予想される。
3. チクロ事件発生以後、全糖フルーツの市況は極めて悪く、加えて信用不安もからみ近年にない悪環境下におかれている。
4. そこで特に要望致したき事項は
 - (1) 新物レッドチェリー缶詰の価格については全糖品といえども昨年来秋価格を若干でも下回る価格でなければ消化は不可能である。
 - (2) なおその建値とは別建て問屋側にチクロ損失補償の一助として4号缶1缶当り10円差引きの価格にて新物仕入致したい。

(3) 本年の原料対策もそれに見合った価格で取引きされることを強く要望する。

なおこの件についての産地側の対策に当つては、弊協会としても極力産地説得等にご協力申しあげたい。

以上何分とも貴組合のご高配を賜わりたくお願い申し上げます。

敬 具

果 実 ・ 規 格 合 同 部 会

日 時 昭和45年5月8日 13.30～15.00時
場 所 北 洋 商 事 (株) 7階会議室
議 題 1. 新物もも缶詰の糖度等に関する件
2. そ の 他

※ 合同部会討議の概要

新物もも缶詰の糖度等に関しては、4月9日の在京果実、規格部会に引續いて4月16日果実、規格合同部会を開催し、その結論を農産缶工組桃部会長宛申入れたが、これに対して農産缶工組は1号缶、2号缶の特需用のものについては「糖度14%以上で製造することができる。」とあるのを16%に改めることができないか。

ジュース用、ピーセスでも1号缶、2号缶の特需用のものは16%に統一し、勿論表示も「糖度16%」としたい旨の希望が寄せられ、本部会開催となつたもので、オブザーバーとして、農産缶工組桃部会長矢住清亮氏、専務理事山内正雄氏、日東食品製造(株)町田光弘氏の3氏を交え、慎重に検討が行なわれた。

1. 新物もも缶詰の糖度等に関する件

農産缶工組の要望に対して関西ではジュース用は液汁を使わないので16°は必要としないとの意見もあつたが14°、16°物が出回ると市況を乱す要因ともなるので市況を安定させる意味から規格はなるべく統一させておいた方がよいとの見解に達し全缶協、農産缶工組両者で下記の結論を得た。

1. もも缶詰にあつては(スライス以上)糖度19%未満のものは製造しない。(JAS規格=全糖表示できる)ただしピーセスおよびジュース用のものにあつても糖度19%未満のものは製造しない。
(JAS規格外=全糖表示できる)
2. 1号缶および2号缶の特需用にあつては糖度16%以上で製造することができる。(JAS規格外=「糖度16%」と表示)
3. 人甘ものはつくらない。

これ以外の製品を農産缶工組はメーカーサイドで製造しないよう全缶協は販売サイドから注文しないよう、それぞれ十分に徹底を図っていくとともに製缶協会にも製缶サイドから協力されるよう要望することになった。

1. フルーツみつ豆缶詰チェリー代替品の開罐検討会の報告

北田専務理事から4月23日、日本缶詰検査協会において開かれたフルーツみつ豆缶詰のチェリーの代替品としてのパイナップル、いちご、ぶどうの試作品の開罐検討会の経過について次のような報告を行なつた。

- ① パイナップルはチビット程度の物。1切が標準7g、缶型別粒数はチェリー粒数の内規に準じて、4号缶3切、5号缶2切、6号缶1切。
- ② いちごについては今後の検討として保留

- ③ ぶどうはマスカットオブアレキサンドリヤ、巨峰の2品種に限りパインに準じ認め、その他ネオマスカット等については保留。
- ④ フルーツの配合割合について試作品を開缶して見た結果では、80～85%（現行25%）は必要であろうとの意見が出されたが、これも検討事項とされた。

新物桃缶詰の糖度、表示の徹底

5月8日の果実、規格合同部会での結論により、全缶協は問屋サイドの徹底を図るため部会員に対し次の文書を送付、協力方を要請した。

部 発 第192号
昭和45年5月8日

果実・規格部会員 各位

全 国 缶 詰 問 屋 協 会

果実部会長 野 田 喜三郎

規格部会長 橋 田 春 男

新物桃缶詰の糖度ならびに表示についてお知らせ

拝啓 新緑の候、ますますご清栄にて大慶に存じます。

さて、新物桃缶詰の糖度ならびに表示につきましては、かねてから日本農産缶詰工業組合桃部会と弊協会の果実、規格両部会との間で協議を進めて参りましたが、5月8日あらためて農産缶詰組の代表者をまじえ果実、規格合同部会を開催しましたところ最終的に下記結論が両者間で得られました

たのでお知らせ申し上げます。

1. もも缶詰にあつては(スライス以上)糖度19%未満のものは製造しない。(JAS規格=全糖表示できる)ただしピーセスおよびジューズ用のものにあつても糖度19%未満のものは製造しない。(JAS規格外=全糖表示できる)
2. 1号缶および2号缶の特需用にあつては糖度16%以上で製造することができる。(JAS規格外=「糖度16%」と表示)
3. 人甘ものはつくらない。

以上の通りでありますので本年度製造に当つてはよろしくご協力賜われますようお願い申し上げます。

まずは取急ぎお知らせまで。

敬 具

東部地区新物缶詰情報交換会

日 時	昭和45年5月11日	15.30~18.00時
場 所	北洋商事(株)	7階会議室
内 容	新物缶詰情報交換	
出 席	在京蔬菜部会員	16名
	青果、専門問屋	13名

※ 情報交換会の概要

新物缶詰の生産も終盤期を迎えたが、ことしは大巾減産が伝えられ、新物価格は昨年を上回る高値を唱えており、このところ新物への引き合いは全く停滞

している状況にあり、緊急に在京蔬菜部会員、青果、專業問屋と販売者の立場から情報交換を行なった。

出席者は各販売の立場から真剣な議論が交わされ販売側としての価格について検討がなされたが、それぞれ意見横出し、煮固まらなかつた。

しかし一応心づもりにするといった線で意見交換された。

☆ ☆ ☆

1. 生産数量について

生産者は大巾減産を伝えているが、5月に入り順調な出荷があつたとされ、かなり生産はのびたのではないかという意見であつた。大方の見方としては160～170万本程度との声が強かつた。

2. 製品価格について

5月10日に発表された福岡県筍協議会の価格をもとに意見交換したが東部地区情報交換会での結論として「産地から伝つて来る今年の希望価格は市場との値開きが相当大巾なためこのまゝでは出来秋商談は不可能と思われる。なおL、LL、格外については昨年度価格でも消化不可能と判断される。」というものであつた。

中部、西部地区筍缶詰情報交換懇談会

日 時 昭和45年5月14日 13.30時～

場 所 日本缶詰協会 関西支部

議 題 新物筍缶詰情報交換

出席 大橋蔬菜部会長、北村副部会長
他 18社

※ 懇談会の概要

去る5月11日東部地区で新物筍缶詰情報交換会を開催したのに引きつゞき中部、西部地区でも開催となり、種々情報交換した。懇談会の結果要旨は次のような内容である。

☆ ☆ ☆

1. 産地から伝わってくる今年の希望価格はおよそ市場の状況を見無視した価格で大巾の値開きがある。このような価格では出来秋の商談は不可能と思われる。
2. なおL、LL等裾物については昨年の価格でさえ消化不可能で、今年も台湾麻竹に圧倒されるだろう。
3. こんな価格なら先行き妙味もないことでもあり、特に金融引締の折柄、無理に今手当せずとも需要期になつてから買えばよい。それまでヒネ物も今売れる位は手持しているのでは不自由しない。

統一伝票促進懇話会

日時 昭和45年5月29日 14.00～16.00時
場所 日本商工会議所 4階 談話室
内容 昭和45年度伝票統一推進事業の進め方について

※ 懇話会打合の概要

統一伝票推進協議会（仮称）の設置により、統一伝票促進懇話会は発展的に解散することになったが、懇話会メンバーは自動的に協議会に加入するという方針がだされた。

〔事務局〕

日本商工会議所

千代田区丸の内3～2～2 電話(211)4411 内線 522

なお指導担当者は同所商工指導部長中里隆二氏が当たることになった。

6月末日発足予定で、月1回必要に応じて会合を開き、それによつて民間ベースの自主的な伝票統一化推進機関とし、統一伝票の普及促進を図ることを目的とする。

なお通商産業省企業局商務第一課木村事務官から「昭和45年度伝票統一化推進事業の進め方について(案)」が次のように示された。

1. 流通システム化推進会議規格化推進委員会統一伝票小委員会の設置、運営

- (1) メンバー：統一伝票開発委員会の委員およびオブザーパー、メーカー、卸売業、小売業、帳票メーカー、印刷業、官公庁、公社等
- (2) 審議事項：統一伝票の普及の促進、関係業界の問題点の調整と推進策の検討
- (3) 事務局：通商産業省企業局商務第一課

2. 普及指導事業

(1) 中央講習会（予定）

- イ. 日時：45年8月末
- ロ. 場所：通商産業省講堂
- ハ. 主催者：通商産業省
- ニ. 講師等：三沢仁産業能率短大教授

河尻誠二郎経営コンサルタント
奈良總一郎電算システム研究所長
雨宮芳夫統一伝票促進懇話会事務局長
日本商工会議所

ホ. 対象者：統一伝票普及指導員（各商工会議所の担当者）

へ. 内 容：統一伝票普及指導方法について

（参考） 予算措置

伝票統一化普及指導費 1,179千円

(2) 地方講習会（予定）

イ. 日 時：45年9月～11月

ロ. 場 所：各都道府県主要都市8カ所

ハ. 主催者：通商産業省、商工会議所

ニ. 講師等：統一伝票普及指導員

ホ. 対象者：とくに制限なし

へ. 内 容：統一伝票の採用、実施方法について

（参考） 予算措置

伝票統一化普及指導費 825千円

(8) PR用パンフレットの作成、配布および普及指導資料の作成

イ. 構 成：「統一伝票のすゝめ」（7月中旬完成予定）

a. 流通と伝票

b. 取引用伝票の現状

c. 取引用伝票の統一化の目的

d. 本文（「統一伝票開発委員会決定」）

e. 設計上の注意

f. 事務処理体系

g. 統一伝票の設計例、実施例と解説

(参考) 統一伝票に関する相談窓口

ロ. 作成者: 入札による

ハ. 作成部数: 20万部(予定)

ニ. 配布先: 通産局、都道府県、商工会議所等

(参考) 予算措置

伝票統一化普及指導費 6.451千円

3. その他の普及指導

- (1) 各官庁における統一伝票利用の促進
- (2) 郵政省、電々公社との連携強化
- (3) 統一伝票のJIS化の推進
- (4) 帳票メーカー、印刷業等との連携による市販用統一伝票の作成、販売の推進
- (5) 電算機メーカー、ソフトウェア会社等との連携強化
- (6) 主要業種別、百貨店、チェーンストア統一伝票普及指導計画の策定、実施の推進
- (7) 「統一伝票」に対する意見調査の実施

なお、酒類、食料品問屋事務合理化研究会から「酒類食料品業界における取引伝票の統一化について」のモデル伝票が示された。

倉庫保管料値上げ説明会

社団法人日本倉庫協会では、去る3月18日以来、毎月数回缶詰関係団体を集め、倉庫保管料率の改訂のための説明会を開催してきた。5月に入ってから

5月7日、18日、25日と3回開催されたが妥協点に達せず結論を持ち越している。

日本チェーンストア協会との打合せ

日 時 昭和45年5月6日 13.30～15.30時
場 所 日本缶詰協会 会議室
内 容 国際チェーンストア協会第14回年次会議の昼食会提供について

※ 打 合 会 の 概 要

国際チェーンストア協会第14回年次会議は6月14日～17日東京プリンスホテルの会議場で「1970年代における競争の傾向」と題して開催される。缶詰業界では6月15日 12.30～14.30時、東京プリンスホテルにおいて昼食会を開催することになり、その打合せ開催となつたもの。

1. 東京大会への出席者

この東京大会への出席者は、外国人300名、日本人150～200名、計450～500名と推定されるが、昼食会参加者は350名程度と見られる。

2. 提供団体

日本蜜柑缶詰工業組合
日本鮭・蟹缶詰輸出水産業組合
日本鯖缶詰工業組合
日本農産缶詰工業組合
日本食肉缶詰工業協同組合

日本水産缶詰輸出水産業組合
日本缶詰輸出組合
日本缶詰協会
全国缶詰問屋協会

以上9団体

3. 歓迎の辞

日本缶詰協会副会長西村健次郎氏が予定されている。

第2回「缶詰食べましよう週間」在京委員会

日時 昭和45年5月15日 10.00～13.00時
場所 北洋商事(株) 7階会議室
内容 第2回「缶詰食べましよう週間」協賛金について

☆ ☆ ☆

去る3月27日の在京委員会で、第2回「缶詰食べましよう週間」の担当窓口および協賛額について決定されたが、まだ600万円の目標額に達成しないところから、この委員会では現在までの入金状況の報告と、更に窓口店、および全缶協からあらためて協力呼びかけをするよう話合った。

第4回 東急缶詰まつり

恒例の東急缶詰まつりは、5月22日(金)から、6月3日(水)

の2週間、東急・東横店（渋谷）、日本橋店の地下食料品売場催事場で、参加14社により開催されたが、全缶協は参加全店に第2回「缶詰食べましよう週間」の缶切とPOP広告を提供し、期間中に缶詰購入のお客に缶切の無料進呈を行なった。

関係団体報知

- ※ 日本缶詰検査協会評議員会は、5月21日 15:30時から丸の内会館で開催された。
- ※ 日本缶詰協会定時総会は、5月29日 13:00時からルビーホールにおいて開催された。
- ※ 全国食品缶詰公正取引協議会定時総会は、5月29日 17:00時からルビーホールにおいて開催された。

会員消息

〔社名変更〕

- ※ 日缶商事(株)（取締役社長 阿澄一三）では、5月16日付をもつて資本金を増額するとともに、社名を変更し一層前向きに進展を図ることになった。

新 社 名 住商フーズ株式会社

新 資 本 金 1 億 円

- ※ 湯浅商店（船橋市宮本町2～202 取締役社長 山野幸之助）では、6月1日より社名変更を行ない、一層の発展を期すことになった。

新 社 名 湯浅株式会社

〔 会 社 設 立 〕

※ ㈱鈴木洋酒店では、日本冷蔵㈱と提携し、冷凍食品を専門に販売する㈱スターバナーを3月2日に設立し、4月1日付で、次の役員が就任した。

〔 社 名 〕 株式会社スターバナー

〔 住 所 〕 港区港5丁目3番34号 電話(474)0291代表

〔 役 員 〕 代表取締役社長 鈴木 崇 氏

常務取締役 上野 隆夫 氏

取 締 役 大洞 光雄 氏

取 締 役 木村 敏二郎 氏

監 査 役 山岸 利治 氏

監 査 役 進藤 正典 氏

〔 移 転 〕

※ マルヤス食品㈱(代表取締役 幸田孝一)では、本社・営業所を6月1日から下記に移転した。

新 住 所 千代田区三崎町2丁目20番地3号

水道橋西口会館7階(現在の東隣)

電話番号 (従来通り) 262局 6559・4867・6753

※ 北洋商事㈱仙台支店では、かねてから近代的設備の配送センターを建設中であつたが、このたび竣工となり、6月8日から下記に移転業務を開始する。

新 住 所 仙台市原町南目清水田196番地

(通称 仙台市卸町)

名 称 北洋商事㈱仙台支店

新電話番号 (0222)92局 1285番(代表)

※ 榑祭原（本社 大阪市東区横堀3の11 社長祭原次郎氏）では「東大阪流通センター」開設に当り、6月8日より下記部門を全所に移し営業を開始することになった。

東大阪流通センター（本部）

営業部・財務部・総務部・倉庫管理部・企画部

住 所 東大阪市本庄1661番地

電 話 大阪 06(789)5781大代表

テレックス 5353-348 サイハラKWO

大 阪 事 務 所

貿易部・サンフラワーチェーン本部

住 所 大阪市東区瓦町5丁目47番地（市川ビル）

電 話 大阪 06(202)2171大代表

テレックス 522-4820 SAIHARA OSA

